

## 「第4次男女共同参画計画」事業実施状況一覧（令和6年度）

★基本目標3

### ★基本目標3 互いに認め合い、安心して暮らせるまち

#### - 施策の方向(1) 生涯を通じた健康づくりの推進

##### - 今後の取組 ① 個々の性差にも配慮した健康支援の充実 (P51)

No.	事業名	事業内容	実績	課題等	推進委員会の意見	担当課
38	国民健康保険（特定健康診査事業、特定保健指導事業、人間ドック検診助成事業等）	内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査により、生活習慣の改善が必要な人に特定保健指導を実施します。人間ドック検診助成により、疾病予防と健康管理意識の高揚を図ります。	<p>特定健診受診率向上対策事業を委託によって行い、過去の受診結果等を分析して対象者の特性に応じた通知の送り分けによる受診勧奨事業を行った。</p> <p>○集団健診会場で、42人の初回面接を実施した。</p> <p>○通知発送後、保健師等による電話での利用勧奨を実施し、対象者の把握率：積極的63.2%、動機付け71.4%。</p> <p>○地区コミュニティセンターや土日の集団健診の実施により、629人の受診に機会を確保した。</p> <p>○受診率向上のため、回覧版や広報等の情報発信や医師会と連携した受診勧奨を実施した。</p>	<p>健診受診率が低い40代、50代の受診率向上対策。 長期未受診者の中でも割合の高い生活習慣病通院歴がある対象者の受診率向上対策。 特定保健指導の実施率が依然として低迷しているため利用率向上対策。</p> <p>個別健診、人間ドック受診者の保健指導の利用率が低いため、医療機関での保健指導を委託実施予定。 継続・一貫して健康づくりにおける正しく理解や、適切な保健行動がとれる情報発信を、関係機関等の多方面から行うことで、普及啓発を行いたい。</p>	Logoフォームを導入するなど、申請方法を工夫しながら受診率の向上を図っていただきたい。	国保年金課  健康課
39	がん検診事業（肺がん、胃がん、大腸がん、前立腺がん、子宮頸がん、乳がん）	死亡率の上位を占めるがんに対し、がん検診を実施することにより早期発見、早期治療に努め、市民の健康保持、健康増進に努めます。	<p>○子宮頸がん検診 ・対象者数：10,175人 ・受診者数：1,238人 ・受診率：12.2%</p> <p>○乳がん検診 ・対象者数：8,446人 ・受診者数：1,009人 ・受診率：11.9%</p> <p>○胃がん（バリウム）検診 ・対象者数：30,878人 ・受診者数：298人 ・受診率：1.0%</p> <p>○胃がん（内視鏡）検診 ・対象者数：13,102人 ・受診者数：450人 ・受診率：3.4%</p> <p>○大腸がん検診 ・対象者数：30,878人 ・受診者数：2,320人 ・受診率：7.5%</p> <p>○肺がん検診 ・対象者数：30,878人 ・受診者数：2,934人 ・受診率：9.5%</p> <p>○前立腺がん検診 ・対象者数：11,928人 ・受診者数：1,423人 ・受診率：11.9%</p>	受診率は増加傾向にあるが国が掲げる目標の受診率（60%）に及ばない。 未受診者への勧奨通知や出前講座の実施等、機会を捉え、がん検診の重要性を周知し、受診行動につながるよう普及啓発に務めたい。	引き続き受診率の向上に努め、具体的な普及啓発策を検討していただきたい。	健康課
40	健康教育事業 健康相談事業 介護予防普及啓発活動	健康や介護予防に関する正しい知識の普及を図るとともに、適切な指導や支援を行い、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、壮年期からの健康の保持増進及び主体的な活動の育成に努めます。	<p>○健康教育 ・実施回数 126回 ・実人員 1,316人 ・延人員 2,088人（男性553人）</p> <p>○健康相談 ・実施回数 89回 ・実人員 352人 ・延人員 505人（男性157人）</p> <p>○介護予防教室 実施回数 210回 実人員 821人（男性63人） 延人員 3,753人</p>	健康教育への男性参加率は目標値に到達しているが、健康相談では未到達となっている。男性や中年層をターゲットとして、事業内容の見直しや充実を図り、より多くの方に健康について見直してもらう機会を提供していきたい。	健康づくりを進めていただくとともに、健康管理の教室等に中年層の参加を促していただきたい。	健康課  介護高齢課

No.	事業名	事業内容	実績	課題等	推進委員会の意見	担当課
41	地域保健活動事業 (保健推進員、食生活改善推進員等の活動)	地域住民に密着した総合的な健康づくり活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保健推進員会           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウォーキング講習会・教室・運動教室 5回 152名</li> <li>・講演会・健康教室 7回 220名</li> <li>・健康相談 10回 177名</li> <li>・機関誌発行 4, 704</li> <li>・声かけ運動 2, 602件</li> </ul> </li> <li>○食生活改善推進協議会           <ul style="list-style-type: none"> <li>・男性料理教室 10回</li> <li>・親と子の食育教室 2回</li> <li>・生涯骨太クッキング 2回</li> <li>・ぐんま元気の5か条 1回</li> <li>・減塩レシピ、簡単野菜料理の啓発資料の配付</li> </ul> </li> </ul>	<p>○保健推進員会 今年度から地区の運動教室を開始し、早速利用があった。催しを再開した地区から健康相談の依頼もあり、今後も地区での活動を展開しやすいように検討したい。</p> <p>○食生活改善推進協議会 各実施事業において、周知方法や内容の検討を行い、新規参加者の獲得を図った。高校生を対象とした事業も、今年度から再開し、若者世代への食育促進を図った。また、窓口でのチラシ掲示による、ポピュレーションアプローチも継続して実施している。今後も食育の推進のために、事業内容を隨時検討していきたい。</p>	各地区単位などで、身近な施設における教室を増やし、引き続き市民が気軽に参加できる環境づくりを進めていただきたい。	健康課
42	スマートウェルネス推進事業	「歩いて健康になるまちづくり」を目指し、ウォーキングを中心としたスポーツの推進により健康増進を図るとともに、地域を歩くことや健康関連事業への参加でつくポイントを身近な協賛店での買い物に利用できるようにすることで、地域のまちづくりに取り組みます。	活動量計読み込み実施時に体調等を確認し、運動や栄養面の相談や指導を実施した。健康イベントに関しては、ウォーキング大会に88名が参加した。「運動と乳酸菌摂取による高齢者の健康維持」をテーマとした健康講演会には131名の市民に参加いただいた。	新規登録者は年々減少傾向である。新規登録者には事業を今まで知らなかったという人が多い。利用者を対象のアンケートでも「もっと事業を周知すべき」という意見も複数あったため、積極的に周知していく。8月からカルテの様式が変わるために、住民が混乱しないよう周知や新カルテの説明、業者や係内での打合せをし、今後のスムーズなシステム移行が課題である。	専用アプリ等の導入により、市役所以外での活動量計の読み込みができるようにしていただきたい。	健康課

#### – 今後の取組 ② 親子の健康づくり (P53)

No.	事業名	事業内容	実績	課題等	推進委員会の意見	担当課
43	母子保健相談指導事業（子育て世代包括支援センター、妊婦健康診査、マタニティセミナー、母子訪問、育児相談等）	母性、乳幼児の健康の保持増進のため、妊娠、出産及び育児に関し、個別的・集団的に必要な指導、助言を行い、育児不安を解消し、安心して健やかな子どもを産み育てることが出来るよう支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○相談員の配置 5人           <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健師1人</li> <li>・家庭児童相談員1人</li> <li>・子育て支援員1人</li> <li>・子ども家庭支援員2人</li> </ul> </li> <li>○相談事業の実施 子ども家庭総合支援拠点での相談 2, 507回</li> <li>○妊婦健診受診票 14枚交付 147名</li> <li>○新生児聴覚検査受診票 1枚交付 155名（転入6名含む）</li> <li>○妊婦歯科健診受診票 1枚交付 155名（転入8名含む）</li> <li>○産婦健診受診票 2枚交付 157名（転入8名含む）</li> <li>○多胎妊婦健康診査追加受診票 5枚交付2名</li> <li>○1か月児健診受診票 1枚交付 157名（転入8名含む）</li> <li>○母子訪問（乳児全戸訪問事業同時実施） 延458件</li> <li>○すこやか育児相談           <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児 延198名</li> <li>・幼児 延55名</li> </ul> </li> <li>○ベビーマッサージ 延78名</li> </ul>	<p>こども課内の「子ども家庭総合支援拠点」で母子保健との連携を強化し、妊産婦から児童期までの切れ目のない支援を行っている。「予防」という視点をもち、今後は母子保健機能と児童福祉機能の両機能の連携と協働で、切れ目なく、漏れのない支援に向けた、こども家庭センターの設置が必要である。</p>	こども家庭センターの機能を生かし、子育ての不安や孤立感の解消に努め、妊産婦から児童期までの切れ目のない支援を行っていただきたい。	こども課 健康課
44	乳幼児健康診査	発達の節目を捉えて健康診査を実施し、成長・発達を確認し心身の異常の早期発見、育児、生活指導を行い、乳幼児の健康の保持増進を図ります。	<p>健康診査受診率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4か月児健康診査 98. 8%</li> <li>・10か月児健康診査 95. 2%</li> <li>・1歳6か月児健康診査 100%</li> <li>・3歳児健康診査 97. 6%</li> <li>・2歳児歯科健康診査 90. 0%</li> </ul>	<p>乳幼児健診の受診率は増加傾向である。一方、2歳児歯科健の受診率は90%と減少した。かかりつけ歯科医で定期健診をしている方は、来所しない割合が高くなっている。健診未受診者には、地区担当保健師が訪問や電話で、保護者の不安がないか、また児の健康状態について確認を行っている。</p>	健診未受診者には、引き続き地区担当保健師が訪問や電話で、保護者の不安がないかや、児の健康状態について確認し、丁寧なケアを行っていただきたい。	健康課

- 施策の方向(2) あらゆる暴力の根絶【DV対策基本計画】  
 - 今後の取組 ① 暴力などの発生を防ぐ環境の整備 (P54)

No.	事業名	事業内容	実績	課題等	推進委員会の意見	担当課
45	DVに関する意識啓発	女性に対するあらゆる暴力の予防と根絶に向けて、パンフレットやホームページ等を活用し市民への意識啓発に努めます。また、若年層へのデータDV防止のための啓発活動を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ DVに関する相談先等の周知                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報ぬまた 11月号に、「女性の人権ホットライン強化週間」、「女性に対する暴力をなくす運動」等について掲載</li> <li>・ H Pに、「DVに関する基礎知識」及び「相談窓口一覧」を掲載</li> <li>・ 二十歳を祝う会にて、データDVリーフレットを配布</li> <li>・ 市作成のリーフレット等や関係機関から送付されたリーフレット等を、市有施設の窓口や女子トイレ等に設置</li> </ul> </li> <li>○ 研修等への参加                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談業務対応のため研修に参加し、情報収集を行った（参加状況詳細はNo. 47参照）</li> </ul> </li> </ul>	<p>DVに関する市民の認識は、まだ十分ではないと思われる。</p> <p>DVに関する基礎知識及び市に相談窓口があるということを、広報ぬまたやH P、リーフレット等を活用し周知していきたい。</p>	<p>DV防止の啓発機会を増やすとともに民間団体等の協力を仰ぎ、若年層に対するデータDV予防啓発活動も積極的に行っていただきたい。</p>	市民協働課
46	民生児童委員による地域の見守り	民生児童委員と警察署や民間事業者等が協力して、地域における見守り活動に取り組み、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らす事ができる地域づくりを推進します。	民生委員本来の活動が展開され、関係機関との連絡調整は2,818回で、委員一人あたり21.3回。また、要保護児童発見の通告・仲介は38件。	日頃からの小さな変化に対する気づきなど、地域住民との連携が不可欠である。	民生児童委員の活動内容の周知を行い、民生児童委員が地域内で各機関と連携した活動を行いやすくしていただきたい。	社会福祉課

- 今後の取組 ② 被害者に対する支援体制の充実 (P55)

No.	事業名	事業内容	実績	課題等	推進委員会の意見	担当課
47	相談窓口及び支援体制の充実	相談を受ける職員の資質向上を図るとともに、関係部署等との連携を強化し、支援体制の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職員のDVに関する研修への参加                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5/16 県主催「女性相談員等に対する事例検討会」</li> <li>・ 7/18、10/17、2/13 県主催「相談対応力向上研修会」</li> <li>・ 内閣府主催オンライン研修</li> </ul> </li> <li>○ 庁内の連携体制強化                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談を受ける際、関係各課との連携を密に図り、支援を行った。</li> </ul> </li> <li>○ 相談窓口の周知                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報ぬまたに毎月掲載</li> <li>・ ホームページに掲載</li> <li>・ 二十歳を祝う会にてリーフレットを配布</li> <li>・ 市作成及び関係機関作成のリーフレット等を市有施設の窓口や女性トイレ等へ設置</li> </ul> </li> </ul>	<p>相談件数が増加している。研修に参加し、知識を習得することや事例検討会により他の市の対応状況を知ることは、相談業務の参考となるため、今後も積極的に参加したい。庁内の連携体制をより一層強化したい。</p> <p>相談窓口の周知方法を検討したい。</p>	<p>DV相談窓口の連携が図られているので、引き続き連携の強化に努めていただきたい。併せて、相談窓口の充実のため、相談専用回線の設置を考えていただきたい。</p>	市民協働課
48	子ども家庭総合支援拠点による相談の実施	DV被害者と子どもの安全確保に向けて、専門職等の増員による相談体制の強化、総合的かつ継続的な支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 相談員の配置 5人                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保健師 1人</li> <li>・ 家庭児童相談員 1人</li> <li>・ 子育て支援員 1人</li> <li>・ 子ども家庭支援員 2人</li> </ul> </li> <li>○ 相談事業の実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子ども家庭総合支援拠点での相談 2,507回</li> </ul> </li> </ul>	<p>令和2年度より「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、専門職を配置することで、支援体制の強化を図った。児童虐待とDVが同時に起こっているケースが多く、DV支援課との連携強化が必要である。</p>	<p>引き続き専門職員を配置し、DV支援担当課との連携を図っていただきたい。</p>	こども課
49	要保護児童対策地域協議会による連携	子どもの虐待防止だけでなく、支援を要するすべての子どもとその家庭について、関係機関が情報交換や必要な支援等について協議し連携して対応します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 要保護児童対策地域協議会における情報交換、支援に関する協議                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実務者会議 12回</li> <li>・ ケース会議 63回</li> </ul> </li> </ul>	<p>こども課内に設置している「子ども家庭総合支援拠点」が、要保護児童対策地域協議会の調整機関としての機能を併せ持つことで、支援の必要な児童の把握や早期の対応を実施することができた。</p> <p>相談支援の内容が複雑化する中で専門的知識の習得と関係機関との連携が課題である。</p>	<p>民間の支援団体の活用も含め関係機関と連携し、支援の必要な児童の早期発見・支援に努めていただきたい。</p>	こども課

- 施策の方向(3) 高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備  
 - 今後の取組 ① 高齢者、障害者等が安心して暮らせる環境整備 (P56)

No.	事業名	事業内容	実績	課題等	推進委員会の意見	担当課
50	高齢者の生きがいづくり	高齢者の社会参加や福祉の向上を図り、充実した生活を送れるよう、各種事業の実施や施設利用の助成等を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○敬老事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・敬老事業補助金 内容：75歳以上の高齢者1名当たり1,000円を行政区等に交付。 対象者：9,233名</li> <li>・敬老祝金 88歳：308名 99歳：36名 100歳：18名 101歳以上：34名</li> </ul> </li> <li>○温泉施設利用助成枚数：710枚</li> </ul>	敬老事業補助金については、行政区等の利用しやすさに配慮する。 また、超高齢社会のため、対象年齢の見直しや区長への負担についても検討が必要。	高齢者の生活実態に合わせ、予算を有効活用できるよう事業計画を立てていただきたい。	介護高齢課
51	日常生活支援	ひとり暮らし高齢者等が安心して生活し続けるため、一声かけ訪問等の見守りや安否確認等の事業により支援するとともに、家族介護の負担軽減に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交流会事業 沼田 2回：212名 白沢 1回：22名 利根 1回：22名</li> <li>○一声かける運動事業 8老人クラブ：36名</li> </ul>	高齢化率の上昇とともに、ひとり暮らし高齢者数もさらに増加することが予想される。男性の参加率が上昇するよう、日頃からの声かけ等を充実させていきたい。 一声かける運動は、人数は同程度であるが、実施しているクラブが前年から2クラブ増加した。今後も推進していきたい。	ひとり暮らし高齢者の実態把握をし、見守りや安否確認に努め、引き続き事業の実施をお願いしたい。また、男性が気軽に参加できるような配慮をお願いしたい。	介護高齢課
52	お互いさまのまちづくり	高齢者等が孤立せず、気軽に集える「居場所」の運営や、買い物などの日常生活を支援する「支え合い」等の仕組みなど、安心して住み続けられる地域づくりを、各地域にコーディネーターを配置し、地域の人々との協働により目指します。	令和6年度も前年同様まだ各協議体活動を行えないところや、再構築し始めたばかりもあり、まだ、発表会を兼ねる全体研修会の開催までには至らなかったが、各地区コミュニティセンターと情報交換会を開催し、それぞれの地区での取り組みの進捗状況やこれからについて話し合いを行った。	構成メンバーの発掘及び協議体の再構築 地域資源の把握、支援ニーズの発掘	地域ニーズに合わせて組織づくりをするとともに、支援体制を整備していただきたい。また、地域内の各団体との連携を図っていただきたい。	介護高齢課
53	認知症にやさしいまちづくり	認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、多彩な協力団体によるネットワークやサポートー養成などにより、認知症に対する正しい知識・理解を深め、地域による見守りや支援体制の強化に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○FAXを活用した同報送信システムによる検索活動の実施</li> <li>○携帯メール等を活用した個人会員による検索活動の実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・メール登録 479人</li> <li>・FAX登録 136件</li> <li>・沼田社協公式ラインアカウント登録 265件</li> </ul> </li> <li>○模擬検索訓練                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・沼田小、沼田北小、利根小学校で実施</li> </ul> </li> <li>○市内小中学校や事業所の依頼を受け、認知症の講話の実施</li> </ul>	認知症になったとしても、できる限り住み慣れた場所で暮らし続けられるよう、周囲の住民が認知症について正しい知識を持った上で見守っていただけるよう、認知症への理解と当事業の周知。	認知症の人を見守るために、市民が正しい知識を持つよう事業の周知を図っていただきたい。	介護高齢課
54	総合相談支援事業	高齢者やその家族の介護や福祉などの相談に、関係機関とのネットワークを生かしながら、適切なサービスや機関、制度の利用につなげる等の支援を行います。地域包括支援センターを中心に5ヶ所の在宅介護支援センターを窓口として相談しやすい体制をつくります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○在宅介護支援センター                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数：5,930件</li> </ul> </li> <li>○地域包括支援センター                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数：491件</li> </ul> </li> <li>○実態把握（在宅介護支援センター委託）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・提供件数：2,206件</li> </ul> </li> </ul>	地域包括支援センターのブランチ（窓口）として、市内4カ所の在宅介護支援センターに委託しているが、各在宅支援センターも相談員不足により、情報提供等の相談対応に苦慮しているようである。	各在宅介護支援センターの相談員不足という課題がある中で、目標指標以上の相談を受けている状況であることから、相談員を増員するなど体制の拡充を検討していただきたい。	介護高齢課

No.	事業名	事業内容	実績	課題等	推進委員会の意見	担当課
55	包括的・継続的マネジメント支援事業	高齢者に対し包括的かつ継続的にサービスが提供されるよう、地域の多様な社会資源を活用したケアマネジメント体制の構築を支援します。	○ケアマネジャー個別相談件数：16件 ○ケアマネジャーサポート連絡会議：7回開催	専門職や地域の関係者等の連携・協働の体制強化を図る	個々のケースに対し、相談先の周知を図っていただきたい。併せてケア労働に従事されている方へのサポートをお願いしたい。	介護高齢課
56	高齢者筋力向上トレーニング事業	高齢者が生きがいを持ち安心して自立した生活ができる地域づくりの実現を図ることを目的とした事業で、地域組織と連携し、公民館など近隣施設で実施することにより、高齢者の体力増進と地域内のコミュニティの推進を図ります。	○地区活動支援 ・教室 実施回数：147回 参加延人員：1723人 (男性：226人) ・相談 実施回数：24回 参加延人員：180人 (男性：16人) ○福トレ大会 ・参加者数：203人 (男性：27人) ○介護予防サポーター養成・育成 ・初級参加者：38人 (男性14人)	新規立ち上げ団体の希望があり、支援を実施することができた。 団体代表者は男性と女性が同程度であるが、参加者が女性が多い。 今後男性参加者が増えるように環境づくりや企画の工夫をおこなっていく。	男女共に取り組みやすく集まりやすい環境づくりをしていただきたい。 特に男性のニーズを調べ、男性が参加しやすい環境づくりをしていただきたい。	介護高齢課
57	障害者等社会の参加促進	障害のある人の社会参加の促進と障害のある人に対する理解を深めるため、障害の有無にかかわらず取り組める種目を含めた各種スポーツ事業等を実施します。	市身体障害者スポーツレクリエーション大会を実施。 県身障連主催のグラウンドゴルフ大会への参加、県障害者スポーツ大会（陸上競技（悪天候で中止）、ボッチャ競技）へ参加した。	本年度は市身体障害者スポーツ大会を開催することができた。 次年度は身体障害者だけではなく、広く参加者を募る予定。 県主催の各種スポーツ大会へは、会員等へ広く周知し、参加を促していく。	より多くの人が参加できる環境づくりを推進するとともに、より活発な事業展開を図っていただきたい。	社会福祉課
58	障害者等の生活支援	在宅の障害者等のタクシー運賃の一部を援助する等、障害者等の生活を支援します。	障害者該当分 79名 高齢者該当分 108名 にタクシー券を交付した。	必要な方が利用できるよう、より一層の周知に努める。 本事業は障害者制度の一環であったが、徐々に対象者を拡大していく、現在の利用者は高齢者が多くなっている。 本制度のみで交通弱者対策の全てを解決することは難しい。 デマンドバスの導入もあり、本事業の利用券交付者、利用数ともに減少している。	タクシー料金補助事業やデマンドバスの利便性を高め、障害者や高齢者の移動手段の確保を図っていただきたい。 第5次計画では、交通手段の確保だけでなく、他の課と連携しながら生活支援事業についても充実を図っていただきたい。	社会福祉課
59	障害者等の生活環境の向上	近年、需要が増えているグループホーム（世話人付き集合住宅）の増設は、地域で暮らし続けるための選択肢が増えることにつながります。そのため、その増設を検討し、利用を促進することにより、福祉の増進とともに保護者の心理的負担軽減を図ることを目指します。	市内でも障害のある人が利用できるグループホームが増えています。 グループホームだけでなく、障害者施設が増えていくことも想定されています。選択肢が増えることは好ましいことです、サービスの質の担保も求められています。	市内でも障害のある人が利用できるグループホームが増えています。 地域の中で暮らし続けるための選択肢が増え、先の見通しをたてる生活が地域で目に見える形示すことは、本人・保護者にとって、安心感が得られる。	グループホームへの入所を希望する方々のニーズに合った、新規施設開設への対応を引き続きお願いしたい。	社会福祉課

－ 今後の取組 ② 國際理解と多文化共生の推進 (P58)

No.	事業名	事業内容	実績	課題等	推進委員会の意見	担当課
60	沼田市中学校国際交流事業	国際交流の振興を図るため、中学生を対象とした海外への派遣事業を実施し、他国の文化体験を通して国際感覚を身につけ、国際性豊かな人間の育成と友好親善に努めます。	海外の中学生とのオンライン交流プログラムを導入、2日間実施した。中学生が本市にいながら諸外国の生活・文化を見聞したり、日本の生活・文化を紹介したりすることにより国際感覚を身に付けることを可能にすることで、国際性豊かで友好親善に努める生徒の育成を行った。	当初、第3学年を対象とし計画したが、参加希望人数が予想を下回ったため、対象を第1学年、2学年に拡大した。英語が得意な生徒同士で話す「チャレンジコース」、優しい英語で会話する「エンジョイコース①」、必要に応じて日本語での支援を受けながら易しい英語で会話する「エンジョイコース②」を設定、生徒が自ら適正に合わせてコース選択できるように対応した。 今年も参加者の英語の習熟度に合わせたコース設定が必要と思われる。	引き続きオンラインプログラムの充実を図っていただきたい。	学校教育課
61	各種多文化共生イベント・講演会等の実施	国際理解の促進と多文化共生の推進を図るため、市民・民間団体・法人及び行政が互いに協力し、多文化共生イベントや講演会などを開催します。	国際交流フェスティバル、キッズイングリッシュ、交流談話サロン、交流ハイキング、日本語スピーチ交流会、市民花壇、まちさんぽのほか、協会設立25周年事業として、市民を募り、ドイツ大使館・台北駐日代表処の視察を実施した。	令和6年度の国際交流フェスティバルは、コロナ禍以前と同様に各国の料理や踊りを紹介してもらい、来場者にも参加外国人にも評判がよかつた。今後も、魅力あるイベントの開催や情報発信が求められる。	より多くの人に参加いただけるよう一層の周知を行い、事業の充実を図っていただきたい。	企画政策課
62	外国人への支援	日本語教室の開催や外国語による相談・情報提供等を行い、在住外国人の生活を支援します。	日本語教室を開催。4月から3月までの、年間40回実施した。	受講生が増加傾向にあり、教室の開催方法等について検討する必要がある。	日本語教室への外国人の参加希望者は増えているようなので、開催方法を検討するとともに、講師の確保をお願いしたい。 併せて、市の刊行物や防災関係の発信など、簡単で分かりやすいものとなるよう工夫していただきたい。	企画政策課